

7 ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充について

【環境省・国土交通省】

長野県の状況

● 「気候非常事態」の宣言及び「気候危機突破方針」を策定

- 令和元年11月県議会定例会における議会の「気候非常事態に関する決議」を受け、同年12月6日に阿部知事が「気候非常事態」を宣言し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」とすることを決意
- 「気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意-」の理念を具現化するため、令和2年4月、長期スパンで取り組んでいく分野別の施策の方向性と高い目標をとりまとめた、県の気候変動対策の取組方針「気候危機突破方針」を策定

取組

○長野県気候危機突破方針の概要

- 県民、事業者をはじめとする様々な主体の積極的な行動と協働により、2050年度には二酸化炭素排出量を実質ゼロにする
- 県民一丸となった徹底的な省エネルギーにより、最終エネルギー消費量を7割削減
- ポテンシャルを最大限に活用し、再生可能エネルギー生産量を3倍以上に拡大
- これまでの施策に加え、県民や事業者など様々な主体と連携・協働し、我が国の気候変動対策をリードする「気候危機突破プロジェクト」を推進



知事が気候非常事態を宣言（令和元年12月6日）

○気候危機突破プロジェクトの内容

1 脱炭素まちづくり

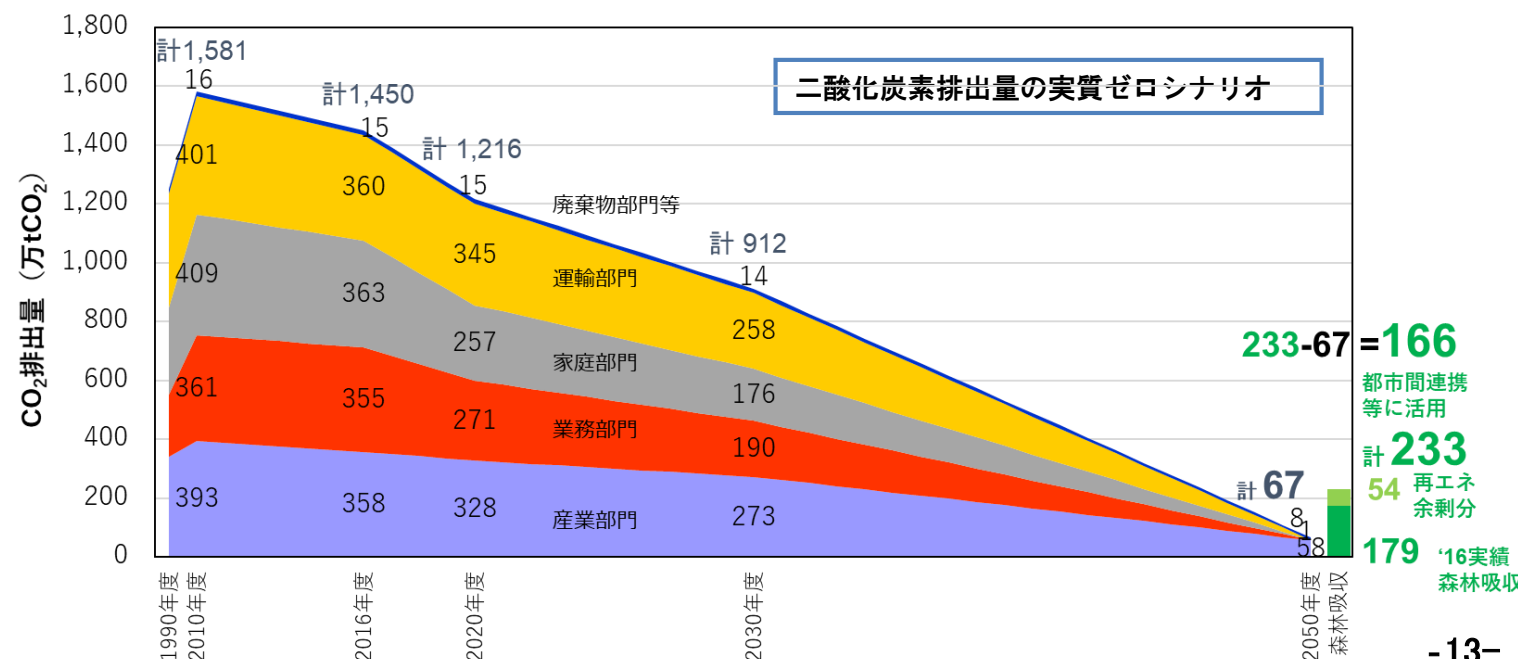
- コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクト
- 地域と調和した再エネ普及拡大プロジェクト
- 健康エコ住宅普及促進プロジェクト
- ゼロカーボンビル化促進プロジェクト

2 環境イノベーション

- SDGs & ESG投資促進プロジェクト
- ゼロカーボン実現新技術等促進プロジェクト

3 地域循環共生圏創出

- 世界標準のRE100リゾートプロジェクト



課題

- 昨年10月に日本を襲い本県にも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風をはじめ、近年我が国で頻発する気象災害の要因は地球温暖化にあるとされており、世界的にも**温室効果ガス削減に向けた取組の一層の強化**が求められている
- 89の地方公共団体（2020年4月1日現在）が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているが、地球温暖化対策は、**国、地方公共団体、事業者など全ての主体が参加・連携して取り組む**ことが必要
- 本県においては、家庭・業務部門におけるエネルギー消費量の大幅な削減や、全国的にも高いとされる再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用することが必要であり、加えて、ゼロカーボン社会の実現には、**様々な叡智を結集した新技術の実現**などが不可欠
- ゼロカーボン社会の実現のためには、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進に加え、**建築物や交通を含むインフラ、産業活動などに及ぶ社会システムを変革**することが必要

提案・要望

1 ゼロカーボン社会の実現に取り組む地方公共団体を支援する総合交付金の創設（環境省）

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、ゼロカーボン社会の実現に取り組む地方公共団体を支援するため、気候変動対策に係る総合的な交付金を創設すること

2 地方発信の再生可能エネルギー及び省エネルギー普及に係る新技術等の開発への支援（環境省）

地方が取り組む新技術について、国の研究機関における積極的な開発の支援、市場の創出のための販路開拓等の支援及び公共調達の積極的な活用について検討すること

3 省エネ建築物の普及（国土交通省・環境省）

現行の省エネルギー基準への適合義務化を図るとともに、ゼロエネルギー住宅の義務化に向けて、基準の制定、優遇税制等による促進を検討すること

4 ゼロカーボン実現のための再生可能エネルギー普及促進施策の拡充（環境省）

地域の再エネ事業者を育成するため、固定価格買取制度による収益を対象とした収益納付補助金の創設など、再エネ発電事業の発電開始時のイニシャルコストに係る負担を軽減する仕組みを構築すること